

## 大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

平成30年12月10日

岡山市長 大 森 雅 夫

### 1 届出事項の概要

#### (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 山陽マルナカ平島店

所在地 岡山市東区東平島1602 外

#### (2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社山陽マルナカ

住所 岡山市南区平福一丁目305番地の2

代表者の氏名 代表取締役 宮宇地 剛

#### (3) 変更事項

##### ①大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前)

名 称：株式会社山陽マルナカ

代表者：代表取締役 中山 明憲

住 所：岡山市南区平福一丁目305番地の2

(変更後)

名 称：株式会社山陽マルナカ

代表者：代表取締役 宮宇地 剛

住 所：岡山市南区平福一丁目305番地の2

##### ②大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

I 氏名又は名称：株式会社山陽マルナカ

代 表 者：代表取締役 中山 明憲

- 住 所：岡山市南区平福一丁目305番地の2
- II 氏名又は名称：株式会社宮脇書店  
代 表 者：代表取締役 宮脇 富子  
住 所：香川県高松市丸亀町4-8
- III 氏名又は名称：敷島製パン株式会社  
代 表 者：代表取締役 松岡 智里  
住 所：大阪府豊中市名神口一丁目10-1
- IV 氏名又は名称：山陽映画株式会社  
代 表 者：代表取締役 藤田 正彦  
住 所：岡山市中区西川原10-1
- V 氏名又は名称：森山 敏夫  
代 表 者：森山 敏夫  
住 所：岡山市東区東平島1575-64

(変更後)

- I 氏名又は名称：株式会社山陽マルナカ  
代 表 者：代表取締役 宮宇地 剛  
住 所：岡山市南区平福一丁目305番地の2
- II 氏名又は名称：株式会社デジタルステーション  
代 表 者：代表取締役 藤原 一憲  
住 所：岡山市南区郡864番地の1
- III 氏名又は名称：株式会社大創産業  
代 表 者：代表取締役 矢野 博丈  
住 所：広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号
- IV 氏名又は名称：株式会社ミツバファクトリー  
代 表 者：代表取締役 江見 慎之介  
住 所：岡山市北区中井町一丁目1番12号

(4) 変更年月日

①大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
平成30年2月1日

②大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- I 平成30年2月1日  
II 平成29年8月7日  
III 平成20年6月25日  
IV 平成19年4月1日

2 届出年月日

平成30年11月28日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

平成30年12月10日から平成31年4月10日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工観光部産業振興・雇用推進課